

内閣参甲第七七号

昭和二十四年四月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員川上嘉君提出日本々土と奄美大島間の交通復旧に関する質問に対する、別紙答弁書を送付する。

参議院議員川上嘉君提出日本々土と奄美大島間の交通復旧に關する質問に対する答弁書

奄美大島との交通については昭和二十三年十二月二十三日附総司令部の指令により本年三月十五日以降は、りう球人にして特別の事由あるものに限り連合國總司令部の許可を受けた場合は臨時配船又は便船の利用により渡航することができるとが、一般的に航海区域の制限が撤廃されない現在においては、自由な交通は困難である。

しかし、わが國の經濟自立を促進するために、この制限緩和は必要欠くべからざる前提をなすものであるからこれについて極力總司令部に懇請したいと考えている。